

行政視察等報告書

令和4年7月7日

境港市議会
議長 荒井 秀行 様

会派名 きょうどう
代表者 米村 一三



下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察等期間	令和4年6月29日（水）～令和4年7月1日（金）
2 視察等先 及び内容	6/29から3日間にわたり「自治体・公共week」が東京ビッグサイトを会場として開催され、5つのテーマブースと42口座のセミナーが開催された。その内の4講座を受講した。 1. 「ゼロカーボンシティ実現の取組み」 講師 環境大臣官房地域脱炭素推進統括官 上田 康治氏 2. 「スマートシティ最前線」 講師 経産省製造産業局自動車課 福永 茂和氏 3. 「ポストコロナを見据えた観光地域づくり」 講師 観光庁観光地域振興部観光地域振興課 後藤 章文氏 4. 「未来を創る地域防災」 講師 熊本県人吉市 市長 松岡 隼人氏
3 視察等議員	米村 一三、岡空 研二、森岡 俊夫、終 康弘、
4 総 経 費	合計（4名） 330,400円 （一人当たり82,600円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所 見 等	別紙のとおり

セミナー受講報告

6月29日(水)

内 容:「ゼロカーボンシティ実現の取組み」

講 師: 環境大臣官房地域脱炭素推進統括官 上田 康治氏

所見等:

講演の要旨は以下の通りです。本市も国の施策を最大限に活用することが肝要だ。

- 1、地域脱炭素は、地域の課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献。
 - ・一人一人が主役となって、今ある技術で取り組める。
 - ・再生可能エネルギーなどの地域資源を最大限に活用することで実現できる。
 - ・地域経済の活性化、地域課題の解決に貢献できる。
- 2、地域脱炭素のロードマップ並びに対策・施策について
 - ・今後の5年間に政策を総動員して人材・技術・情報・資金を積極的に支援する。
 - ・3つの基盤的施策(①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革)を実施する。
 - ・モデルを広く全国に広報し、2050年を待たずに脱炭素を達成する。
- 3、脱炭素選考地域づくりについて
 - ・地方自治体や地元企業・金融機関が中心となり、環境省はもとより国も積極的に支援しながら、少なくとも100か所の脱炭素先行地域、地域特性等に応じて脱炭素に向かう先行的な取組みを実施する。
 - ・地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組みの方向性を示す。
- 4、今後の取組みについて
 - ・カーボンニュートラルの実現に向け、GHG(GreenHouseGas)排出8割以上を占めるエネルギー分野の取組が特に重要である。再エネの最大限の導入や原子力の活用等による電力部門の脱炭素化を進める。電力部門以外は、革新的な製造プロセスや炭素除去技術などのイノベーションや脱炭素化された電力により、脱炭素化を進める。
 - ・国と地方が様々な場を通じて継続的な意見交換を行う。

(報告者 岡空 研二)

内 容: 「スマートシティ最前線」

講 師: 経済産業省製造産業局自動車課 IYS・自動走行推進室 室長 福永 茂和氏

所見等:

経済産業省では、令和3年度「スマートモビリティチャレンジ」の取組みの一環として「地域新 MaaS 創出推進事業」と「地域や業種をまたがるモビリティデータ利活用推進事業」の2つの事業を推進してきた。前者で14の地域、後者で3事業者が選定されている。

※MaaS ⇒ Mobility as a Service の略で、明確な定義はまだ無いが、「いろいろな種類の交通サービスを需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合すること」としている。

1、これまでの取組み

経済産業省は、国土交通省と連携し、令和元年度より、新たなモビリティサービスの社会実装を通じた移動課題の解決や地域活性化を目指し、「スマートモビリティチャレンジ」事業を推進してきた。

過去2年間で AI や IoT を活用した新しいモビリティサービスを通じた地域経済の活性化や、モビリティサービスの導入による事業性、社会受容性等の分析などを行ってきた。また、各地域での実証実験を行うだけでなく、全国へ先進的モデルを展開するため、実証実験を通じた分析結果に基づき、各地域に共通する課題などを情報発信してきた。

令和3年ではこれまでの成果や課題を踏まえて、「地域新 MaaS 創出推進事業」を通じて、地域における取組を推進するとしている。

2、「地域新 MaaS 創出推進事業」について

新たなモビリティサービスの社会実装と高度化を目指して、先進的かつ全国横断的な課題に挑戦する地域を公募し、14地域を選定した。

3、「地域や業種をまたがるモビリティデータ利活用推進事業」について

モビリティデータ等の利活用を通じて、MaaS の一層の普及・高度化をするため、地域や業種をまたいでデータ利活用上の課題解決および新たな付加価値の検証、事業性の検証、住民サービス利用者の社会受容性の検証を行う事業者を公募し、3事業者選定した。

4、スマートモビリティの先進パイロット地域に選定された地域の例

○島根県美郷町

- ・テーマ 定額乗合タクシーの価格水準探索
- ・内容 公共交通サービスが限定的な地域において、過去の実績等を元にした価格設定にて定額乗合タクシーの実証運行を行い、その事業性を確認すると

共に、地域に最適な価格水準の探索に取り組む。

○佐賀県基山町

- ・テーマ 通勤・通学送迎サービス等の一体的運営
- ・内容 町内輸送の効率化に向け、時間帯別移動需要に応じて、同一車両を高頻度シャトルバス、オンデマンド交通、通勤・通学シャトルバスに割り当てることで、サービスの受容性や事業性を検証する

6月30日(木) No.2

内 容:「ポストコロナを見据えた観光地域づくり」

講 師: 観光庁観光地域振興部観光地域振興課 観光地域づくり法人支援室
室長 後藤 章文氏

所見等:

1. 観光の意義について

- ・観光交流人口増大により経済効果が見込める。
- ・外国人観光客の消費額は大きい。
- ・そのためには住んでよし、訪れて良しの観光地づくりが必要である。

2. コロナ拡大がもたらしたもの

- ・宿泊者数の推移が減少となり、特に外国人観光客が激減した結果 消費額が3分の1となった。
- ・国内旅行市場の環境が大きく変化した。
- ・観光事業者への多面的支援が必要である。

3. 今後の観光施策について

- ・当面の観光施策として、観光重要を喚起するため全国的に旅行支援を行う。
- ・ワーケーションなど新たな旅のスタイルを普及させる。
- ・第2のふるさとづくりで、何度も地域に通う旅、帰る旅を演出する。

4. 今後の方向性について

- ・観光地を核とした地域の活性化を目指す。
- ・観光地の再生とサービスの高付加価値化をめざす。
- ・観光分野のデジタル化実装が必要である。
- ・インバウンドの再開に向けた取り組みを今から準備する。

5. 観光地域づくり法人(DMO)の必要性

観光地域法人は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策

定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である。

所感

本日は、2つの講座が国の政策を打ち出す立場からの講演であった。コロナ禍により2年半以上もこのような機会のなかった、地方議員としては新鮮な気持ちで拝聴することができた。政策提言が課題と言われる地方議会にあって、新たな知見に触れることの大切さを改めて感じたところです。

(報告者 米村 一三)

7月1日(金)

内 容: 未来を創る地域防災

「頻発する自然災害に対する備えについて」

講 師: 熊本県人吉市 松岡 隼人市長

所見等:

2020年7月4日未明、線状降水帯による大雨による球磨川・川辺川の越水により、浸水被害にあった熊本県人吉市松岡隼人市長の実体験に基づく、被災教訓を伺った。

(1) 人吉市の地域的特徴と地域治水の現況

人吉市は盆地に囲まれ、周辺で降った雨はすべて人吉市に流入するという地域的特徴があり、過去400年で106回の洪水被害に見舞われ、近年では、昭和40年、57年の2回の被災経験があり、治水ダムの計画があったが、近況、ダムに頼らない治水対策に方針転換し、流域治水対策を目標としていた。

(2) 災害の状況

7月3日未明より、1時間当たり30ミリを越える雨が8時間降り続き、線状降水帯による降雨量が24時間で410ミリを越えた。

5.5mまでの水位までなら防ぐことができたが、市内全域で6.9~7.6mの水位まで上昇(最大8m)し、518ha、468戸が水没。濁流が津波のように押し寄せ、21名の尊い命を失った。

7月3日 11:28 大雨注意報が発令 午前中雨は降っていなかった

16:50 洪水注意報発令 1日 200mmまでなら大丈夫であろうという認識

21:39 大雨警報に切り替わる 以降、1時間 30mm を超える雨が 8 時間続く

21:50 土砂災害警戒警報発令

7月4日 05:15 市内全域に避難指示

05:55 球磨川上流部氾濫発生

07:00 人吉市内氾濫……市内全域に浸水被害発生

(3) 教訓

3 日洪水注意報が発令された夕方、高齢者等の避難困難者の避難開始。

4 日未明、避難勧告を避難指示に切り替え、市民に避難を促す。

4 日早朝、取り残された人命救助。

あっという間に見る見るうちに濁流が押し寄せ、このタイミングでの避難・人命救助は難しく、茫然自失で何もできないし、打つ手が無い状態になってしまった経験から、言えることは、

- A. 過去の経験にとらわれない。……昭和 40 年被災より大きい被害はないだろうと被災経験者にリミッターがかかっている、避難が遅れたことから、前提を見直して、まさかから脱却し、判断基準を変えておく必要がある。
- B. 災害は必ず起こる………平時からしっかり準備しておく。自主防災組織を強化し、災害に合わせた現実的な計画を策定しておく。
- C. 情報発信………防災無線は聞こえないことから、防災ラジオを全戸に配布し、避難等の確かな情報をいち早く市民に知らせる。

(4) 最後に………空振りに終わっても、被害を最小限に食い止めるためには、早い避難行動を取ることが重要で、勇気を出して避難勧告・避難指示を発令し、避難場所へ誘導する。浸水から人命を守るには、垂直避難しか対応できないことを改めて実感した。未来は誰にもわからない。を教訓とし、被災から 2 年経過し、今なお市長自身も仮設住宅生活を余儀なくされており、被災住民の救済に日夜努力されており、豪雨災害の怖さを思い知らされました。

(報告者 森岡 俊夫)